

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月24日

【発行者名】 野村不動産マスターファンド投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 片岡 隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 野村不動産投資顧問株式会社  
NMF投資責任者 片岡 隆

【連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

【電話番号】 03-3365-8767

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【提出理由】

平成25年5月9日（木）開催の本投資法人役員会において、本投資法人の発行する特定有価証券と同一の種類の特有価証券（以下「本投資口」といいます。）の募集を、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）において行うこと（以下「海外募集」といいます。）が決議され、これに従って海外募集が行われることから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき、平成25年5月9日（木）付で臨時報告書を提出しておりますが、平成25年5月24日（金）開催の本投資法人役員会において、発行価格の決定に先立ち国内一般募集に係る発行価格の仮条件が決定されたことから、これと合わせて海外募集における発行価額の総額の見込額を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

### （4）発行価額の総額

<訂正前>

35,016,000,000円

（注）海外募集における発行価額の総額は、臨時報告書提出時における見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

<訂正後>

32,522,860,800円

（注）海外募集における発行価額の総額は、本臨時報告書の訂正報告書提出時における見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。